



生徒指導だより

北海道上川高等学校 生徒指導部 No. 2

令和6年7月24日発行

清々しい晴天のもと無事に終了した上高祭でしたが、運動企画や催し物・クラスパフォーマンスなどでクラス全員が一つに団結する姿を見ることができ、個人芸能では普段見ることのできない生徒たちの輝才能や個性を發揮し、生徒会が新しく企画してくれた花火大会では、上川町の夜空に広がった色彩が心に深く残る思い出になるなど、本当に充実したものとなったかと思えます。

上高祭の成功に関わっては、生徒たちの努力に加え、PTAの保護者の皆様や地域の方々のご理解やご支援、ご協力があったからだと強く感じております。生徒たちも感謝の気持ちや今回の上高祭で感じたことや得たことを忘れずに今後の学校生活に活かしてくれることを期待しています。

さて、明日より夏季休業期間に入ります。やりたいこと、会いたい人、行きたいところなど多くの予定があることでしょう。長いようであつという間の夏休みを充実したものにするために、下記の内容をご家庭で生徒・保護者で共に確認し計画を立てていただきたいと思います。

【 夏季休業中の過ごし方について 】

① 一度乱れると戻しにくい … 「生活習慣」

生活習慣が乱れると簡単には戻すことはできません。できる限り登校日と同じ時間で起床・就寝することを心掛け、3食のしっかり食事をすることや適度な運動を実践しましょう。

② 早めの帰宅。外出時は家庭に「どこへ」「だれと」「いつまで」の報告を。

外出の際は早めに帰宅し、無断で外泊や深夜徘徊はしないこと。犯罪に巻き込まれる危険性があります。また、公共交通機関や公共施設の利用についてルールやマナーを厳守しましょう。お互いが気持ちよく利用できるよう配慮することを心掛けましょう。

③ 交通事故やレジャー等の事故 … 「自分は大丈夫」と過信することが油断になる。

交通ルールを厳守し、道路の安全な歩行や自転車の利用を心掛けましょう。レジャー等での事故が日本各地で発生しています。「自分は大丈夫」と過信することのないよう注意し、遠出の際には十分に計画を練り事故を起こしたり、巻き込まれないようにしましょう。

④ ネットや SNS での沢山の投稿や会話 … 「本人の前で同じことを言えますか？」

スマホの使い過ぎに加えて、SNSの書き込みや個人を特定される画像や動画のアップには十分に注意すること。誹謗中傷はもちろんですが、内容によっては犯罪行為になります。スマホなどの画面上でも投稿を見る人や会話をしている相手の心をしっかりと考え使用しましょう。

⑤ 「飲酒」「喫煙」は“違法行為”です。取り返しのつかないことになる…

20歳未満の飲酒・喫煙は法律により禁止されています。立派な犯罪行為です。発覚した場合は生徒指導事故として厳正に処罰されます。

⑥ 夏季休業中でも、上川高校の生徒として身だしなみを整えよう。

上川高校生として見られている自覚を持ち年度当初に案内した決まりに従い身だしなみを整えましょう。頭髪関係の決まりは、高校生としての清潔感を保つことや進路活動を見据えたものになっています。また、町の方々から沢山の支援や応援を頂いていることから、補助金の停止や海外研修の参加条件として「校則の厳守」が加えられています。ご家庭でも指導のご協力をお願いいたします。

⑦ その他

- ・薬物、窃盗（万引き）、闇バイトなどの犯罪行為、いじめや嫌がらせ行為は絶対にやってはいけません。その様子を横で見ているだけでも同罪になる可能性があります。

※夏季休業中に何かございましたら下記の番号にご連絡お願いいたします。

（緊急連絡先：上川高校職員室 01658-2-1409）